

ご家族様 各位

新型コロナ感染拡大防止の観点から、2月末から面会制限を実施、3月末頃から窓越しでの面会、5月初旬頃からオンライン面会のお願い等、ご入居者様・ご家族様には大変不憫なる思いと、ご迷惑をお掛けしております。当法人でも緊急事態宣言が解除され県内で一定期間新規感染者が確認されていない事から、7月に入り様々な制約がありながらも面会を再開させていただきました。今日まで新型コロナは元より季節性感染症の発生も防ぐことができましたことを、併せて心より御礼申し上げます。

しかし、無症状感染者・感染経路不明な感染が続いており、令和2年7月5日に県内で新規感染者が確認されるなど、引き続き県内・全国の感染動向に留意して、面会の在り方について変更する必要がございます。これからは現在のご面会制限等の状況をリアルタイムにお伝えする目的と、感染拡大防止の観点から、郵便物でのお知らせを当該ホームページで、お知らせに形式に変更させていただきますので何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

当法人では、様々な感染拡大防止策に取り組んでおります。手指消毒、マスク着用、検温等の健康チェック、ウイルスの不活性化が実証された空間除菌器や飛沫防止シールド等の物理的対策の他、スタッフに対しては、新しい生活様式に基づいた行動変容と自覚と責任のある行動を取るよう求め、やむを得ず新規感染者が確認されている地域への往来等が必要な場合や、家族等の健康チェック等で、風邪症状等が確認された場合は、法人独自の判断基準を設け一定期間の自宅待機等の対応を実施しております。

ご家族の皆様におかれましては、以前の様にいつでもお気軽にご面会を来ていただける環境にないことは大変忍びなく心苦しいばかりですが、少しでも感染リスクを減らす取り組みは、皆様方の大切なご家族をお守りする上でも必要不可欠と考えておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和2年7月6日
社会福祉法人 徳榮会
理事長 河野貴充